



取組事例

(所定外労働削減) (年休取得促進) (仕事と家庭の両立) 多様な正社員・朝型の働き方
・テレワーク)

企業名：日東ベスト株式会社	所在地：山形県寒河江市幸町4-27
社員数：1,700名	業種：食料品の製造、販売



1 取組の目的

健康経営を念頭に、長時間労働削減を行い、従業員の心と身体への健康促進を図る。それぞれの部門において生産性向上に取り組み、働きやすい職場環境を作ると共に、充実した仕事と家庭の両立を目指す。

2 取組の概要

(1) Webによる勤怠管理システムを活用したきめ細かい就労管理

法令遵守を前提に、全員が社内のどのパソコンからでも時間外労働や休暇取得状況を見られるようにしている。本社の労務担当部署は全事業所の状況を把握し、時間外が多くなっている部署へは注意喚起を行う。部署長及び管理者へは従業員の時間外が30時間及び60時間に達するとアラームで知らせ、タイムリーに対応できるようにしている。

(2) スライドワーク勤務（育児・介護に限らない柔軟な勤務を可能に）

主に本社部門、販売部門で平成31年より運用を開始した。

上長の承認により、育児・介護だけでなく、各種所用に対応できるよう、8時間勤務を前提に勤務開始時間を前後30分～2時間の幅で時差出勤を認めることにした。

(3) 福利厚生の実施を図る

①健康管理ツールの導入（平成30年度より順次）

健康診断結果のデータ化により従業員の健康状況を把握。（健康管理担当者用）専用のアプリを使い従業員の健康管理をサポート。ストレスチェックもWebで可能。

②従業員満足度の向上を図る目的で「福利厚生倶楽部」へ加入（平成31年度より）会員登録により全国のホテルやレジャー施設の割引、飲食店等の割引等を受けられる。対象は全従業員。（社員以外は入社6ヶ月経過後）

3 取組みの効果と現状

- (1) Webによる勤怠管理システムを活用したきめ細かい就労管理
気づかないうちに36協定時間を超えてしまった、と言う者がいなくなった。時間外はアラームが出る為、早い時点で対策を立てられるようになった。管理者は全員の時間外状況を一覧で把握できるため、負荷軽減対応が早くなった。
- (2) スライドワーク勤務（育児・介護に限らない柔軟な勤務を可能に）
まだ運用を始めたばかりだが、子供の事情や通院等で半日の有給休暇を取らなくても良くなったとの声があった。夕方からの会議等の場合は1時間遅く出てこられるようになり、時間外削減にも効果が出ていると思われる。
- (3) 福利厚生充実を図る
- ①健康管理ツールの導入（平成30年度より順次）
従業員も専用アプリより過去5年間の健康診断結果を時系列で見ることが出来、健康意識の向上に繋がっている。また、インターネットで外部の専門機関へ相談できるようになり社内で相談できない事も安心して相談できる。
- ②従業員満足度の向上を図る目的で「福利厚生倶楽部」へ加入（平成31年度より）まだ効果までは確認できないが、これから採用する人達の魅力の一つになれば良い。

4 今後の取組

- ・ 年次有給休暇の計画付与検討
- ・ 勤務間インターバルへの対応
- ・ 65歳からの継続雇用検討（現行65歳定年）
- ・ 同一労働同一賃金への対応
- ・ テレワーク、在宅勤務制度検討